

鳥取県教育振興基本計画

【基本理念】 自立して心豊かに生きる 未来を創造する 鳥取県の人づくり

自立して生きる力

豊かな心と
健やかな体

社会の中で支え合う力

ふるさと鳥取県に誇りを持ち、
未来を創造する力

自他の価値を尊重することができ、夢や目標、高い学びの意欲を
持って生きる『自己肯定感』の高い人材を育成

目標1 社会全体で学び続ける環境づくり

施策1 - (1) 社会全体で取り組む教育の推進

- 学校、家庭、地域の連携・協働の推進
- コミュニティ・スクールの導入促進、運営の充実
- 学校、地域の連携による、ふるさとへの愛着や誇りを高める教育の充実

① 地域の教育力の向上

- ・ 学校支援ボランティア等による地域学校協働活動、放課後子供教室、地域未来塾、外部人材を活用した教育支援活動（土曜授業等）の取組を充実し、学校、家庭、地域の連携・協働体制を構築することにより、学校を核とした地域づくりを推進します。
- ・ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入・充実と地域学校協働活動の一体的な取組により、学校と地域住民等が育てたい子ども像や学校・地域の課題を共有するなど、地域とともにある学校づくりを推進します。
- ・ スマートフォンをはじめとするインターネット接続機器等とのより良い接し方や薬物依存の危険性等に関して、保護者等への啓発を行うなど、インターネット上のトラブルや犯罪、薬物乱用の危険から子どもたちを守る取組を推進します。

② ふるさと鳥取県に誇りと愛着を持ち、郷土を支える人材の育成 **【新規】**

- ・ 子どもたちが、地域の史跡、まちなみ、建築物、郷土芸能、伝統芸能、民芸等、鳥取県の貴重な地域資源に触れ、ふるさと鳥取の良さを感じ、誇りに思う心や態度を、学校と地域が連携して育成します。【再掲 2-(5)】
- ・ 子どもたちが地域に愛着を持つとともに、社会的・職業的自立に向けた能力や態度を育成するために、地域の大人の多様な価値観を知り、地域や社会への興味関心を高め、郷土を支える人材となるよう取組を進めます。【再掲 2-(5)】
- ・ ボランティア活動、地域を学ぶ体験等に、学校と地域が連携して取り組み、地域を維持し、より良いものにしていく責任は自分たち一人一人にあるという自覚を持ち、今後の社会の在り方について主体的に考え、行動する子どもたちの育成を図ります。【再掲 2-(5)】

③ 社会教育を推進する人材の育成と団体支援

- ・ 地域づくり、人づくりに中核的な役割を担う人材として社会教育主事及び社会教育士を養成するとともに、関係団体と連携・協働して各種研修会を開催し、市町村及び公民館、社会教育関係団体の職員をはじめとする社会教育関係者の資質向上を図ります。
- ・ 学校、家庭、地域で「参加型」学習や多様な体験活動、交流活動等による人権学習を実践

できる指導者を養成し、人権尊重の社会づくりを進めます。

施策1-(2)家庭教育の充実

- 保護者同士のネットワーク形成の推進
- 保護者への学習機会の提供、訪問型家庭教育支援の推進

① 家庭の教育力の向上、家庭教育支援の充実

- ・ 保護者同士のネットワークの形成を進めるとともに、保護者への多様な学習機会の提供、関係機関と連携した相談体制の整備や家庭教育支援チーム等による「届ける家庭教育支援」体制の構築など、家庭教育の支援を充実します。
- ・ 幼稚園、認定こども園、保育所等及び地域子育て支援センターが有する人的、物的資源を活用した施設の開放、保護者同士の交流、情報の提供、子育てに関する相談、助言などにより、子育て支援を進めます。

② 学校と家庭、地域が協働した学力向上【再掲2-(7)】

- ・ 子どもたちが自らの目標に向かって粘り強く取り組む姿勢を育むため、PTA団体等の社会教育関係団体と連携を進めます。

施策1-(3)生涯学習の環境整備と活動支援

- 全ての人が生涯学び、活躍できる機会の充実
- 図書館、博物館等の社会教育施設の機能の充実
- 人権尊重の心を育む教育の充実

① 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

- ・ 人生100年時代をより豊かに生きるため、とっとり県民カレッジなどの学びの場を通して、県民が生涯にわたって自ら学習し、地域の様々な課題に対応する力を身に付けるとともに、地域とのつながりをもつことにより、学びの成果を地域に還元する仕組み（学びと行動が循環）づくりを進め、県民一人一人が生涯にわたって活躍できる社会の構築を目指します。
- ・ 障がいのある子どもも含めすべての人が、生涯を通じて、自らの可能性を追及することができ、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、スポーツ、文化等を含めた様々な学習活動の機会の提供と環境の整備に取り組みます。

② 人権学習の推進

- ・ 社会全体で人権教育に取り組み、学校、家庭、地域、職場等あらゆる場で県民一人一人がより良い生き方や社会の在り方について考え、自らが人権尊重の社会づくりの担い手であることの認識を深めることができるよう支援します。

③ 子どもの読書活動の推進

- ・ 「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」に基づき、子どもが読書に親しむための機会の充実、環境の整備等を図り、関係機関と連携して、子どもの読書活動を推進します。【再掲2-(4)】

④ 社会教育施設の機能の強化と利用促進

- ・ 船上山少年自然の家や大山青年の家などの青少年社会教育施設において、幅広い年齢層の利用促進を図るとともに、学校と連携しながら、自然体験活動内容の充実や、現代的な課題に対応した取組等を進めます。

⑤ 図書館機能の充実

- ・ 県立図書館と各分野の専門機関におけるタイアップによる相談会・セミナー・講座等の開催や高等教育機関の公開講座との連携など、県民の学習機会の拡大を図るとともに、現代的な課題に対応するための学習機会を積極的に提供します。
- ・ 県立図書館を核に、市町村立図書館、学校図書館や関係機関と連携し、より多くの県民の図書館活用を推進します。

⑥ 博物館機能の充実

- ・ 県民が、自然、歴史・民俗、美術等について、常設展示、企画展、講演、体験活動等を通じて、教養を高め、感動や新たな発見が生まれる「魅力ある博物館」づくりを推進します。
- ・ 県立博物館と学校教育との連携を強化し、子どもたちの体験を通じた学習を支援するとともに、授業の充実に資する講座の提供に努めます。
- ・ 現施設から美術分野を移転し新たな美術館を建設するとともに、残る自然、歴史・民俗分野を中心とした施設としての整備・運営手法の具体的な検討を進め、施設の老朽化や資料の増加による収蔵庫の狭隘化等について、改善に取り組みます。

⑦ 県立美術館の整備推進・美術を通じた学びの支援【再掲 5-(20)】 【新規】

- ・ 鳥取県立美術館整備基本計画に基づき、コンセプトに掲げた「未来を『つくる』美術館」の実現に向けた取組を、県民とのコミュニケーションを図りながら着実に進めます。
- ・ 子どもたちが美術に触れ、美術を通じて学びを深めるための「美術ラーニングセンター（仮称）」機能の具体化に向け、対話型鑑賞教育に有効なデジタルコンテンツの試行・効果検証、小学校新規採用教員に対する研修の実施などの体制づくりを進めます。

目標2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進

2-(4)豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

- 子どもの情操、道徳心、自他を尊重する力の育成
- 読書活動の推進

① 道徳教育や人権教育の充実

- ・ 子どもたちの豊かな心の育成、規範意識の向上に向けて、道徳教育の充実を図ります。
- ・ 子どもたちが「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、人権が尊重される社会づくりに向けた実践行動につながる人権教育の充実を図ります。

② 子どもの読書活動の推進

- ・ 「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」に基づき、子どもが読書に親しむための機会の充実、環境の整備等を図り、関係機関と連携して、子どもの読書活動を推進します。【再掲1-(3)】

施策2-(5)ふるさと鳥取から学ぶ教育の充実

- ふるさと鳥取に根差して、グローバルな視点で考え行動できる人材の育成

① ふるさと鳥取県に誇りと愛着を持ち、郷土を支える人材の育成 【新規】

- ・ 子どもたちが、地域の史跡、まちなみ、建築物、郷土芸能、伝統芸能、民芸等、鳥取県の貴重な地域資源に触れ、ふるさと鳥取の良さを感じ、誇りに思う心や態度を、学校と地域が連携して育成します。【再掲1-(1)】
- ・ 子どもたちが地域に愛着を持つとともに、社会的・職業的自立に向けた能力や態度を育成するために、地域の大人の多様な価値観を知り、地域や社会への興味関心を高め、郷土を支える人材となるよう取組を進めます。【再掲1-(1)】
- ・ 地域で活躍する人材、企業、団体等と連携して、職場体験、インターンシップを充実するなど、自らの生き方・在り方を考えるキャリア教育に取り組み、子どもたちが将来に夢や目標を抱き、実現に向けて取り組む意欲を高めます。【再掲2-(7)】
- ・ ボランティア活動、地域を学ぶ体験等に、学校と地域が連携して取り組み、地域を維持し、より良いものにしていく責任は自分たち一人一人にあるという自覚を持ち、今後の社会の在り方について主体的に考え、行動する子どもたちの育成を図ります。【再掲1-(1)】

② 地域の自然、歴史、文化等から学ぶ体験活動、探究学習の充実 【新規】

- ・ 各教科や総合的な学習の時間等において、計画的な探究学習や自然体験活動、集団宿泊体験等を充実し、子どもたちの豊かな人間性や自己肯定感を育みます。【再掲5-(22)】
- ・ 関係諸国との教育分野における交流により、異文化に対する理解、アイデンティティを培っていくなど、子どもたちが世界に視野を広げる取組を充実します。【再掲5-(22)】

施策2-(6) 幼児教育の充実

○鳥取県幼児教育センター、市町村、園の連携・協力による幼児教育・保育の推進

① 幼児教育・保育の充実、幼保小連携の推進

- ・ 幼児教育の拠点機能を強化するために設置している鳥取県幼児教育センターの取組等を通じて、園の現状等の把握、園内研修支援、小学校との連携を推進していきます。
- ・ 子どもたちの体力の向上、完成、探求心、集中力、自ら考える力などを育成するため、積極的に自然体験活動に取り組む園を認証するなど、自然保育の推進を図ります。

② 子育て支援の充実

- ・ 家庭における教育の重要性や子育てに関する保護者の意識を高めるとともに、幼児期の教育についての関心を深めます。

施策2-(7) 確かな学力・学びに向かう力の育成

○読解力を高め、習得した知識等を活用し、主体的に課題の解決に生かしていく力の育成

○自ら学ぶ意欲を高め、自らの意志で進路を選択する力を養うキャリア教育の充実

① 自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成

- ・ 地域で活躍する人材、企業、団体等と連携して、職場体験、インターンシップを充実するなど、自らの生き方・在り方を考えるキャリア教育に取り組み、子どもたちが将来に夢や目標を抱き、実現に向けて取り組む意欲を高めます。【再掲2-(5)】
- ・ 様々な体験活動、探究活動、学び合う環境づくりを進め、子どもたちが、様々な社会問題を、自ら発見し、自ら学び、他者と協働して解決することができる力を育成します。

② 基礎学力の確実な定着、質の高い理解と生きて働く知識・技能の習得

- ・ 子どもたちに基礎的な知識・技能を確実に習得させ、社会の様々な場面で変化する状況や課題に応じて主体的に判断しながら、他者と協働し、課題を解決することができる「確かな学力」や「学びに向かう力」を育成していきます。
- ・ 全国学力・学習調査の結果等を有効に活用し、現状分析に基づいて、課題解決に向けた授業実践に取り組むなど、学校でのPDC Aサイクルの確立を目指し、子どもたちの個に応じた学力の伸長を図ります。

③ 学校と家庭、地域が協働した学力向上【再掲1-(2)】

- ・ 子どもたちが自らの目標に向かって粘り強く取り組む姿勢を育むため、PTA団体等の社会教育関係団体と連携を進めます。

④ 科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実、算数・数学、理科教育の充実

- ・ 理数系の課題研究発表会の開催等を通して、理数に関する探究活動を推進します。
- ・ 学芸員の派遣や博物館資料の貸出し、講座や講演会の開催などにより、子どもたちに科学やものづくりの楽しさを伝えるとともに、教員への教材づくり支援、観察、実験など体験を通じた学習の充実に取り組めます。

施策 2 - (8) 特別支援教育の充実

○障がいの状態や発達段階に応じた教育の充実と専門性の向上

○インクルーシブ教育システムの推進に向けた基礎的環境整備及び合理的配慮の充実

① 発達障がいを含む障がいのある子どもへの切れ目ない支援体制の充実

- ・ 特別な支援を必要とする子どもについて、就学前から就労に至るまでの切れ目ない支援体制の整備を促すため、教育・福祉・保健・医療・労働の関係機関が連携し、切れ目ない支援体制を構築する地域を支援します。
- ・ 園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校においては、発達障がいを含めた障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援が、一層充実するよう、「個別の教育支援計画」に基づき、各教科等における配慮事項等を明確にした「個別の指導計画」の作成と活用を推進します。特に「高等学校における通級による指導」を開始し、関係機関と連携しながら、適切な支援を行います。
- ・ 鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例において県民運動として位置づけているあいサポート運動を推進し、年少期から障がいについて学ぶ機会としてあいサポートキッズ制度やその他の研修等を通して普及・啓発を進めます。

② 特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進

- ・ 特別支援学校において、教育相談や研修など、地域の特別支援教育の拠点として、機能の一層の充実を図ります。また、学校内の関係者や教育、医療、保健、福祉、労働等の関係機関との連絡調整、保護者との関係づくりを推進することにより、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進に努めます。

③ 幼小中高等部のつながりを意識したキャリア教育と移行支援の充実

- ・ 卒業後の生活をより豊かにするために、幼稚部、小学部段階からのキャリア教育を推進するとともに、在学中から学校と労働や福祉等関係機関とが連携しながら、一人一人に応じた自立と社会参加、移行支援の一層の充実を図ります。

④ 医療的ケアの必要な子ども及び保護者への支援体制の充実

- ・ 医療的ケア児が多様な学びの場で安全に教育を受けることができる体制整備を進めるとともに、医療的ケア実施に係る保護者の負担軽減を図ります。

⑤ 手話教育の推進

- ・ 鳥取県において全国初の手話言語条例が制定されたことに伴い、教職員の手話技術の向上や鳥取豊学校における手話普及コーディネーターの配置、地域の学校への手話普及支援員の派遣等をとおして、教育面における手話に関する取組の充実を進めます。【再掲 2-(9)】

⑥ 特別支援学校の在り方の検討及び特別支援教育環境の整備

- ・ 特別支援学校におけるICTの整備を推進し、学習や生活上の困難を改善する支援機器としての活用を推進するとともに、子どもたちの学力向上や学びに対する意欲を引き出す取組を進めます。

施策 2 - (9) 社会の変革期に対応できる教育の推進

- 英語教育の充実によるグローバルマインドの育成
- 人工知能（A I）等の技術革新を見据えた I C T 活用教育の推進
- 手話教育によるコミュニケーション力の育成
- 成年年齢引下げによる消費者教育の推進

① グローバル化に対応した人材の育成、英語教育の推進

- ・ 小・中・高等学校を通じた英語・コミュニケーション能力の育成により、豊かな語学力・コミュニケーション能力を身につけ、多様な価値観に対応できる柔軟性を持ったグローバル人材の育成を図ります。
- ・ 2020 年度の学習指導要領の全面実施による小学校での英語の教科化や 2021 年度から中学校での英語の授業が英語で行うことが基本となることを踏まえ、教員の指導力向上や子どもたちが実際に英語のコミュニケーション活動を体験できる機会の拡充等、先導的な英語教育を推進します。

② 技術革新・高度情報化に対応した人材の育成、I C T 活用教育の推進

- ・ A I 等の発達した高度情報化社会を見据えた情報活用能力の育成や、新しい時代に対応するための 21 世紀型スキルの取得を目指し、I C T 活用教育の推進に取り組みます。I C T を有効に活用する教職員の育成や県立学校における機器の導入などにより、分かりやすく理解の深まる授業の実現を目指します。
- ・ 情報技術を活用し、学ぶ意欲や知識・技能の確実な習得、論理的な思考を育むため、プログラミング教育をはじめとする情報教育を、小中高等学校を通じて体系的、教科横断的に取り組みます。
- ・ 一人一人に応じた学習機会の提供や通学して教育を受けることが困難な子どもたちの学習機会を確保するため、遠隔教育の実施など I C T の効果的な活用を進めます。

③ 社会の形成者として必要な力の育成

- ・ 学習指導要領に基づいた教育を着実に実施し、社会科、公民科や家庭科等を中心としながら、各教科等、教育活動全体を通して、子どもたちの発達段階に応じた消費者教育、主権者教育を推進します。また、模擬体験等の手法を用いて、実践的な知識の習得につなげる取組を充実します。
- ・ 鳥取県において全国初の手話言語条例が制定されたことに伴い、教職員の手話技術の向上や鳥取豊学校における手話普及コーディネーターの配置、地域の学校への手話普及支援員の派遣等をとおして、教育面における手話に関する取組の充実を進めます。【再掲 2-(8)】

目標3 学校を支える教育環境の充実

施策3 – (10)魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進

- 県立高校の在り方の抜本的な検討
- 県立高校の魅力化・特色化
- 地域とともにある学校づくり・魅力発信

① 県立高校の魅力化・特色化

- ・ 「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」（平成28年3月策定：2019年度から2025年度までの方針）に基づき、関係者等の意見を聞きながら、その内容を具体化、明確化していくとともに、2026年度以降の県立高等学校の在り方について、分校化や学校再編、特色ある新たな学科の設置などを含め、抜本的な検討を進めます。
- ・ 県外から本県県立高等学校に進学する生徒の受入を積極的に進め、学校の適正規模を維持するとともに、活性化を図ります。
- ・ 中山間地域の高等学校については、立地する地元自治体や地域住民等とも連携し、学校の在り方、活性化の方策等について、検討を進めます。

② 県民に信頼され、地域とともにある学校づくり

- ・ 保護者、地域住民等の参画を得て、学校、家庭、地域の連携・協働による地域とともにある学校づくりを目指します。また、コミュニティ・スクール導入に向けて支援を行うとともに、学校支援ボランティア等による地域学校協働活動との一体的な取組を目指します。

③ 学校組織運営体制の充実

- ・ 公立小学校、中学校、義務教育学校の在り方について検討する市町村教育委員会に対する支援や適切な人的配置を通して、活力ある学校環境を目指します。
- ・ 国に先行して実施してきた少人数学級について、子どもたち一人一人に応じたきめ細かな指導の充実による学習意欲の向上、学校生活や人間関係への円滑な適応等を図るため、これまでの成果を検証しながら、少人数学級の取組を進めていきます。

④ 学校図書館の整備の推進と教材整備の推進

- ・ 学校司書や司書教諭の資質向上につながる研修や訪問相談を充実します。
- ・ 県立図書館から学校図書館等へ2日以内に図書が届く物流システムの活用と促進を図ります。

施策3 – (11)次代の学校教育を担う使命感・実践力を備えた教職員の確保・育成

- 大量退職期における、魅力ある教員の確保・育成
- 教職員の働き方改革の推進
- 学校を支える専門スタッフの充実

① 魅力ある教員の確保

- ・ 高校生、大学生に対してキャリア教育の一環として教員の魅力や責任を説明する機会を設けるとともに、採用試験受験希望者に対する説明会を開催するなどして受験者の確保に取り

組みます。教員採用試験を創意工夫し、優秀な人材の採用に努めます。

② 教員の資質向上、指導力・授業力の向上

- ・ 子どもたちをかけがえのない存在として捉え、一人一人の良さや長所を認め、自己肯定感の醸成や個性を伸ばしていく指導を、教育活動全体を通して行い、子どもたちの人格の発達とともに、学校生活が充実したものとなるよう取り組みます。
- ・ エキスパート教員による積極的な授業の公開や研修会の実施などにより、優れた指導技術等を広め、教員の授業力の向上を図ります。

③ 県民に信頼される教職員の育成

- ・ 教職員一人一人のコンプライアンスの意識の徹底を図るとともに、不祥事を起こさない、起こさせない職場風土を構築します。【再掲 3-(11)】

④ 学校における働き方改革

- ・ 教職員の心身の健康保持に努めるとともに、一人一人の子どもたちの指導に専念できる環境を整えるなど、教育の質の向上を図ることを目的として策定した「鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」に基づき、長時間勤務者の解消、時間外業務削減のための取組を進めます。
- ・ 学校現場の状況を踏まえて教職員数の確保に努めるとともに、部活動指導員や教員業務アシスタント等の外部人材の活用を積極的に進めます。

⑤ 教職員のメンタルヘルスケア

- ・ 教職員が心身ともに健康で働くことのできる職場環境を整備し、管理職に対する研修、意識啓発等、それぞれの職場での組織としての対応を進めるとともに、相談体制の充実、ストレスチェック制度の活用、長時間勤務者等に対する医師の面接指導の徹底など、精神性疾患による休職者の減少を図ります。

施策3-(12)安全、安心で質の高い教育環境の整備

- 学校の施設整備の充実
- 鳥取県中部地震を踏まえた学校の防災力強化等、安全・安心な教育環境づくりを推進

① 公立学校施設の環境整備

- ・ 県立学校の長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策、非構造部材の耐震対策、防災機能強化、太陽光発電設備等の環境教育に資する設備の導入など、教育環境の質的向上を進めます。
- ・ 市町村立学校の長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策、非構造部材の耐震対策、防災機能強化などの教育環境の質的向上を進めるため、国に対し、地方公共団体の負担軽減のための支援策の充実、改善を働きかけます。

② 学校内外の安全確保、学校危機管理体制の構築

- ・ 東日本大震災、鳥取県中部地震等の災害や不審者により子どもが被害者となる事件等の発生等を教訓に、子どもたちを取り巻く危険をとらえ、子どもたちが自らの命を守ることができる安全教育に学校、家庭、地域が連携して、取り組むとともに、学校安全計画・危機管理

マニュアルの点検・見直し、多様で実践的な避難訓練の実施、安全点検の徹底等、学校における危機管理体制の構築に向けた取組を進めます。

- ・ 地震や津波等の災害から子どもたちを守るために、実践的な防災教育を推進します。
- ・ 不審者等の犯罪から子どもたちを守るために、学校、家庭、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。

施策3-(13)いじめ、不登校等に対する対応強化

○いじめ、不登校等の未然防止、早期発見・早期支援

① いじめ問題等への取組

- ・ いじめは個人的な問題だけではなく、集団としての問題にもつながるため、学級等の集団での人間関係づくりが重要です。また、子ども同士が認め合う中で自らいじめの未然防止や解決を図る力を身に付けていくこととなるため、人権学習を充実させ、人権意識を高めるとともに、日々の学校生活の中で学年や発達段階に応じた、集団の一員としての自覚や態度、社会性を育み、子どもたちが安心して学校生活を送ることができる魅力ある学校づくりを目指します。
- ・ いじめの問題は、どの子どもにも、どの学校にも起こりうるものであることを踏まえ、いじめ防止対策推進法や鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針等を周知し、いじめの正確な認知を進めるとともに、教職員研修等の充実を図り、いじめの未然防止・早期発見、いじめの解消等に向け、取り組んでいきます。
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を進め、子どもを取り巻く環境への働きかけ等を通して、いじめ、暴力行為、不登校、中途退学などの生徒指導上の諸課題の未然防止、早期対応に向けた取組を強化します。【再掲3-(13)-②】

② 不登校対策の推進

- ・ 多様化、複雑化する不登校の要因を的確に把握し、学校、家庭、関係機関が連携しながら支援方法を共有し、個々の子どもに応じたきめ細やかな支援を行っていきます。
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を進め、子どもを取り巻く環境への働きかけ等を通して、いじめ、暴力行為、不登校、中途退学などの生徒指導上の諸課題の未然防止、早期対応に向けた取組を強化します。【再掲3-(13)-①】

施策3-(14)多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築

○貧困等の社会課題への対応、不登校生徒等に対する多様な学びの場の確保

① 困難な家庭環境にある子どもに対する支援

- ・ 経済的な理由により就学を断念する子どもが生じないよう、奨学金の貸与、高等学校等奨学給付金の給付等の修学支援を行います。
- ・ 貧困や虐待など、子育てに関し不安や悩み等を抱える家庭に対して、市町村等とも連携した対応を進めます。
- ・ 「地域未来塾」等の地域学校協働活動を行う市町村を支援し、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない子どもたちに対し、子ども食堂と連携するなどの

支援を充実します。

② 不登校、高校中退、義務教育未修了者等への多様な学びの場の提供 **【新規】**

- ・ 高校生の不登校（傾向）やひきこもりが心配される生徒・青少年の学校復帰や社会参加に向けた支援を推進します。
- ・ 関係機関と連携して、支援が必要な方の潜在的ニーズの把握に努めるとともに、県内3カ所に設置している鳥取県教育支援センター（ハートフルスペース）の周知を行い、相談体制や訪問型（アウトリーチ型）支援を充実します。
- ・ I C T等を活用するなど、不登校児童生徒に対する学習支援を充実することにより、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を支援します。
- ・ 様々な理由により義務教育を修了できなかった人や不登校等のために十分に学校に通えなかった人、現在何らかの理由で学校に通えていない子どもたち等に対して、学びの機会の提供に努めます。
- ・ 国際化の進展や在留外国人の増加等に伴い、帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導の需要が高まっていることを踏まえ、当該児童生徒に対する教育支援など、安心して学べる教育環境づくりを進めます。

施策3 – (15)私立学校への支援の充実

○私立学校の多様な取組への支援

① 私立学校の振興

- ・ 私立学校の特色ある取組を応援するため、優秀な教職員の人材確保や教育環境の維持向上に必要な経費を助成するとともに、就学支援金や授業料減免などによる保護者、生徒の経済的負担軽減を図り、県民に多様で良質な教育の選択肢を提供することを通じて、多彩で優れた人材を養成します。
- ・ 私立学校に通学する特別な教育的支援を必要とする生徒等の教育環境向上を支援します。
- ・ 私立学校の不登校、いじめ等に関する対策を支援します。
- ・ 私立学校の学力向上に向けた I C T活用、土曜授業等を支援します。

② 学校経営の健全性の向上、入学者確保

- ・ 私立学校の魅力向上の取組を財政面や研修等により支援し、入学者確保と学校経営の健全性の向上を図ります。

③ 私立学校の耐震化

- ・ 私立学校の耐震化については各学校設置者による整備を支援し、一層の耐震化率の向上を目指します。

目標4 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進

施策4-(16)健やかな心と体づくりの推進

○子どもの体力・運動能力の向上、健康教育及び食育の推進

① 学校体育の充実

- ・ 教員の体育学習の指導力向上及び学校における運動機会の充実のための取組を支援し、主体的に運動に取り組む子どもたちの育成を図ります。

② 子どもの体力・運動能力の向上

- ・ 各学校での体力向上推進計画書の策定及び体力・運動能力調査を活用したPDCAサイクルによる取組を支援し、各学校の実状に応じた子どもたちの体力・運動能力の向上を推進します。
- ・ 「遊びの王様ランキング」等を活用した運動機会の提供により、子どもたちの運動意欲の向上を図り、運動習慣の定着及び主体的に運動を行う子どもの育成を図ります。

③ 健康教育の充実

- ・ 子どもたちが健康と命の大切さについて学ぶため、がん教育や性に関する指導等の健康教育の充実を図ります。
- ・ 薬物乱用を絶対にしない、許さない子どもたちを育成するための薬物乱用防止教育の充実を図ります。

④ 食育の推進、安全、安心な学校給食

- ・ 栄養教諭を中心として、学校全体で組織的、体系的に食に関する指導を充実させるとともに学校給食の県産品利用を進め、食育を推進します。
- ・ 生産者や流通関係者等、地域と連携し、県産品の利用促進など安全で安心できる食材を使用した学校給食の提供を目指します。
- ・ 異物混入や食中毒事故を防ぐため、衛生管理講習会を実施するなどして、衛生管理を徹底します。
- ・ 教職員や学校給食担当者を対象とした研修会を開催するなど、食物アレルギーの子どもに対応できる体制整備を進めます。

施策4-(17)ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実

○幼児期からの運動習慣づくり

○障がい者スポーツの推進

① 幼児期における運動、スポーツの基礎づくり

- ・ 幼児教育、保育を行う機関や家庭において、1日合計「60分」を目安に楽しく体を動かす機会を確保し、幼児期の運動の習慣化を図るための取組を支援します。

② 少年期（小学校～高等学校）の望ましいスポーツ活動の充実

- ・ 運動機会を充実させるとともに、体力テスト結果を分析し効果的に活用することにより、子どもたちの体力向上を図ります。
- ・ 生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための健康や体力の基礎を培うとともに、人格形成につながるスポーツ活動や運動部活動の充実を図ります。
- ・ 「鳥取県運動部活動の在り方に関する方針」を踏まえ、運動部活動が地域、学校、競技種目等に応じて多様な形で最適に実施されるよう、適切な休養日等の設定や複数校の生徒が拠点校の運動部活動に参加する合同部活動等の取組を推進します。

③ 成年期からの運動、スポーツ活動の充実

- ・ ウォーキングなど手軽に日常生活で取り組むことができる運動やスポーツを奨励し、運動習慣づくりを進めます。
- ・ 各種大会やスポーツイベントなどの周知、普及・啓発、開催支援等を通じて、年齢、性別、障がい等を問わず、誰もが、関心、適性等に応じてスポーツ活動へ参加しやすい環境を整えます。

④ 障がい者スポーツの推進 【新規】

- ・ 「知る」「見る」「する」「応援する」など、障がい者スポーツの多様な親しみ方や関わり方について周知、啓発を行います。
- ・ 各特別支援学校児童生徒の実態に応じた運動部活動の充実を図ります。
- ・ あいサポート条例（愛称）の趣旨に基づき、障がい者が生涯にわたり自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、年少期から高齢期を通じ、障がいの特性及び程度に応じたスポーツを行う機会の確保、必要な環境の整備を行っていきます。
- ・ 障がい者スポーツ拠点施設の整備を通じて、スポーツを始める又は続けるための取組を広げるとともに、一人一人に寄り添ってサポートできる人材を増やすなど、県内のどこにいてもスポーツを楽しむことのできる環境づくりを進めます。

施策４－(18) トップアスリートの育成（競技力向上）

○ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制等の充実

① ジュニア期からの一貫指導体制の整備

- ・ 発達段階ごとの到達目標を踏まえて指導内容を検討し、世界や全国で活躍する選手育成のために、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制や指導プログラムの充実を図るとともに、優秀なジュニア競技者の発掘に努めます。

② アスリートのキャリア形成の推進

- ・ アスリートや指導者、競技団体に対して、競技引退後のキャリアに必要な能力等を身に付ける教育を受けながら、将来に備える「デュアルキャリア」について普及啓発を行うとともに、キャリア形成を指導できる環境の整備に努めます。

③ 2020年東京オリンピック・パラリンピックや次期鳥取国体を見据えた取組の実施

- ・ オリンピック・パラリンピックや次期鳥取国体に向けた競技力向上施策の推進、環境整備やスポーツ気運醸成のための合宿誘致などに取り組めます。

目標5 文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造

施策5 – (19)文化芸術活動の一層の振興

- 子どもたちや若者が文化芸術に触れ、感性を高める機会の提供
- 障がい者による文化芸術活動の推進

① 文化芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充

- ・ 鳥取県ジュニア美術展覧会や鳥取県総合芸術文化祭、公益財団法人鳥取県文化振興財団事業のほか、廃校等を使った文化芸術の発表等による鑑賞人口の拡大など、県民が文化芸術を発表する場や鑑賞する機会を拡充します。
- ・ アーティスト・イン・レジデンス（滞在型創作活動）を推進するとともに、芸術祭の開催等により、現代アートを中心とした創作活動や作品を鑑賞する機会を拡充します。

② 文化芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保

- ・ 学校等との連携により、教育現場や地域で、子どもたちや若者が文化芸術に触れ、感性を高め、創造力を育成する機会を確保し、文化芸術活動を活性化します。
- ・ 鳥取県文化団体連合会の活動支援などにより、県民が文化に親しむ環境を整えます。

③ 障がい者による文化芸術活動の推進 【新規】

- ・ 平成30年10月に策定した鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画に基づき、障がいのある人が文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造する活動を促進するとともに、障がいの有無にかかわらず文化芸術を通じて共に交流する機会を創出します。
- ・ 特別支援学校の生徒等と他の学校の生徒等との文化芸術活動を通じた交流や、障がいのある人が文化芸術活動を通じて、交流する機会の創出を支援することで、障がいのある人の社会参加の推進及び障がいや障がいのある人に対する理解を進めます。

施策5 – (20)未来を「つくる」県立美術館整備による文化芸術の創造・発展

- 地域に根差した「私たちの県立美術館」の整備を契機とした美術を通じた学びの支援

① 県立美術館の整備推進・美術を通じた学びの支援 【再掲1-(3)】 【新規】

- ・ 鳥取県立美術館整備基本計画に基づき、コンセプトに掲げた「未来を『つくる』美術館」の実現に向けた取組を、県民とのコミュニケーションを図りながら着実に進めます。
- ・ 子どもたちが美術に触れ、美術を通じて学びを深めるための「美術ラーニングセンター（仮称）」機能の具体化に向け、対話型鑑賞教育に有効なデジタルコンテンツの試行・効果検証、小学校新規採用教員に対する研修の実施などの体制づくりを進めます。

施策5 – (21)文化芸術の発展を担う人材の育成

○質の高い文化芸術に触れる機会や体験をとおり、優れた才能や個性を引き出し、鳥取県の文化芸術を担う人材を育成

① 次代の文化芸術の発展を担う人材の育成

- ・ アートスタート事業等により、子どもの頃から文化芸術に触れる機会を拡充し、文化芸術が生活の一部となる生活スタイルの浸透を促進します。
- ・ 県立博物館における優れた館蔵資料や美術作品を巡回展示する移動博物館・移動美術館などの取組により、県民や子どもたちが質の高い文化芸術へ触れ合うことで、文化芸術に関する感性を高める機会を提供していきます。
- ・ 「鳥取県文化部活動の在り方に関する方針」（平成30年度中に策定予定）を踏まえ、文化部活動が地域、学校、分野、活動目的等に応じて多様な形で最適に実施されるよう、適切な休養日等の設定を行うとともに、活動の活性化及び活動環境の充実を図るための取組を推進します。

施策5 – (22)文化財の保存、活用、伝承

- 祭り、行事などを地域で伝承していく活動の支援
- ふるさとの自然、歴史に触れ学ぶ機会の充実
- 弥生二大遺跡の活用の推進

① 県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にする気運の醸成

- ・ 県民が、文化財を身近に感じ、県内の歴史や文化についての理解を深めることができるよう、学校への出前講座や公民館と連携した歴史講座、文化財巡りや現地見学会などにより文化財を知り、接する機会を創出します。
- ・ 「とっとり伝統芸能まつり」の開催などにより、活躍の場や、伝統芸能の体験、鑑賞の機会を提供し、次世代に継承します。

② 文化財の保存と活用（再発掘・磨き上げ）の推進

- ・ 妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡をはじめとする県内の史跡、名勝等を県民が訪ね、楽しめる環境を整備し、活用を促進します。
- ・ 青谷上寺地遺跡について、発掘調査や出土人骨のDNA分析の成果などを反映した整備を行い、文化財を活かした観光拠点等として地域の振興に寄与できる史跡公園とすることを目指します。
- ・ 三徳山の世界遺産登録に向けた学術調査の推進により、登録に向けた取組を支援します。
- ・ 日本遺産認定に向けた支援と活用に向けた取組を進めていきます。

③ 地域の自然、歴史、文化等から学ぶ体験的活動、探究学習の充実【再掲 2-(5)】

【新規】

- ・ 各教科や総合的な学習の時間等において、計画的な探究学習や自然体験活動、集団宿泊体験等を充実し、子どもたちの豊かな人間性や自己肯定感を育みます。
- ・ 関係諸国との教育分野における交流により、異文化に対する理解、日本人としてのアイデンティティを培っていくなど、子どもたちが世界に視野を広げる取組を充実します。